

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 寛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	11,702	11,941	57,068
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	230	157	3,243
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	260	244	2,002
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	363	269	1,994
純資産額 (百万円)	21,044	21,281	23,204
総資産額 (百万円)	37,224	35,707	38,735
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	11.60	11.11	89.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	59.6	59.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第52期第1四半期連結累計期間及び第53期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2023年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社であったナックスマートエネルギー株式会社は、同じく当社連結子会社であるエースホーム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、吸収合併日の効力発生日と同日付で、存続会社であるエースホーム株式会社をナックハウスパートナー株式会社に社名変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し経済活動の正常化が進む中で、景気は緩やかに持ち直しています。しかしながら、ウクライナ情勢の影響による原材料費・エネルギー価格の高騰や物価の上昇に加え、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気に影響を及ぼすことが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの事業領域である小売・サービスにおいては、個人消費は回復基調にあります。雇用情勢は、定期給与等の増加により改善の動きがみられ、消費動向も外食、旅行等の対面型サービスを中心に回復の兆しがみられます。

このような中、当社グループでは各事業分野において、人生100年時代に向けた需要増加を見据え、顧客サービスの向上、販促活動や商圏の拡大及び事業再編に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高11,941百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失162百万円（前年同期営業損失243百万円）、経常損失157百万円（同経常損失230百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失244百万円（同親会社株主に帰属する四半期純損失260百万円）となりました。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりです。

各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等363百万円があります。

#### クリクラ事業

宅配水市場は、コロナ禍で新たな働き方として定着した在宅勤務や生活様式の変化により個人需要は引き続き増加しています。また、定額かつ安価で利用できる給水型の浄水サーバーが急速に需要拡大しており、異業種等の新規参入が活発化し顧客獲得競争は一層激しくなっております。

クリクラ事業では、新規顧客獲得のため前年度から新たに開始した「クリクラあんしん宣言」を軸に新TVCMを放映し、他社との差別化要素を明確に打ち出すとともに、ショッピングモールなどで行うイベント営業も強化し、販促活動強化に取り組みました。

直営部門は、宅配水「クリクラ」において、物価高による買い控えや大手企業の参入により前年同期と比較すると顧客件数が減少しているものの、新規獲得キャンペーンが計画通りに推移し、今年度の顧客件数は増加傾向にあります。また、前年度実施したクリクラボトルの値上げの影響により、売上高は前年同期比で増加しました。次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアコ）」においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した影響でウイルス対策として利用していた顧客の解約率が増加し、売上高は前年同期比で減少しました。結果、ジアコの売上高減少をクリクラボトルの売上高増加が補い、直営部門全体の売上高は前年同期比で増加しました。

加盟店部門では、家庭での生活費見直しによる解約が増加傾向にあり顧客件数とクリクラボトルの販売本数が減少している一方、前年度に実施した値上げの影響で売上高は前年同期比で同水準（微増）となりました。

損益面では、クリクラボトルの値上げによる売上高増加により、営業利益は前年同期比で増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高3,600百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益259百万円（同107.5%増）となりました。

なお、2023年3月に株式会社クリクラ長崎を新設し、当第1四半期連結会計期間より損益計上しております（影響は軽微）。

#### レンタル事業

レンタル事業では、感染症で変化したクリンネス市場の需要やライフスタイルに対応した商品・サービスの提供、及び人生100年時代に向けた販売網の拡大やサービス体制の強化に取り組みました。

主力のダスキン事業では、ダストコントロール部門において2022年7月に一部商品の値上げを実施したことで顧客単価が増加しました。また、家事代行や害虫駆除、花と庭木の管理といった包括的な役務サービスを提供するケアサービス部門、介護用品や福祉用具のレンタル・販売を行うヘルスレント部門において引き続き事業数を増やしたこと（2018年8月に締結した株式会社ダスキンとの資本業務提携後から販促人員を増強して営業活動拡大中）により、売上高は前年同期比で増加しました。なお、当連結累計期間中に資本業務提携で予定していた120事業の追加を終える予定で、各事業の売上拡大とともに黒字化に向けて注力してまいります。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、主要顧客である飲食店への定期納品が回復し、前年度から納品率が改善したことで、売上高は前年同期比で同水準（微増）となりました。

法人向け定期清掃サービスを提供する株式会社アーネストでは、引き続き厚生労働省が実施する水際対策の支援事業の受注により、売上高は前年同期比で増加しました。

損益面では、株式会社アーネストの売上総利益率が低下した影響で営業利益は前年同期比で同水準（微減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高4,381百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益408百万円（同1.4%減）となりました。

なお、事業領域の拡大や外注費抑制等を目的とし、2023年6月に賃貸物件等の原状回復工事を中核事業とする株式会社キャンズを子会社化しました。

#### 建築コンサルティング事業

地場建築業界及び市場は、半導体供給不足による住宅設備機器の納入遅延が改善傾向にありますが、慢性的な職人不足や建築部資材の高騰により、依然として厳しい外部環境となりました。

コンサルティング部門では、長引く建築部資材の高騰やコロナ関連融資の返済により、引き続き顧客である地場工務店の経営改善に関する投資意欲は低下しました。また、当第1四半期連結累計期間には、IT導入支援を目的とした補助金対象商品の販売比重が増加しました。補助金対象商品は、審査申込から審査通過、振込までに時間を要し、売上高計上が当第2四半期連結累計期間以降となるため、売上高は前年同期比で減少しました。

2023年4月1日にエースホーム株式会社がナックススマートエネルギー株式会社を吸収合併し社名変更したナックハウスパートナー株式会社では、省エネ関連部資材の施工及び販売を手がけるスマートエネルギー事業（旧ナックススマートエネルギー株式会社）において、材工売上高の伸長により売上高は前年同期比で増加しました。

住宅ネットワーク事業（旧エースホーム株式会社）では、上棟数の減少に伴う部材売上の減少や、コンサルティング部門と共同開発した補助金対象商品の審査期間に時間を要し、売上高は前年同期比で減少しました。

損益面では、ナックハウスパートナー株式会社のスマートエネルギー事業において、前年度に引き続き卸売中心から工事請負を含めた販売構成にシフトチェンジしたことで売上総利益率が改善しましたが、売上総利益率の高いコンサルティング部門における売上高減少により、建築コンサルティング事業全体の営業損失は前年同期比で大幅に拡大しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高1,073百万円（前年同期比17.6%減）、営業損失295百万円（前年同期営業損失193百万円、エースホーム株式会社ののれん償却額10百万円を含む）となりました。

#### 住宅事業

住宅業界は、国土交通省発表の6月新設住宅着工戸数によると、貸家や分譲住宅を含む全体では、4ヵ月ぶりに増加した5月から再びの減少、当社の事業領域である持家では19ヶ月連続の減少となり、引き続き厳しい状況となりました。

株式会社ケイディアイでは、都心の土地価格上昇に伴い用地仕入に苦戦し、また建築部資材高騰の影響で不動産市場全体が鈍化、販売戸数が伸び悩んだため、売上高は前年同期比で減少となりました。

株式会社ジェイウッドでは、1棟あたりの販売単価の上昇や販売用不動産の売上高増加があったものの、完工棟数が減少し、売上高は前年同期比で同水準（微減）となりました。

損益面では、株式会社ジェイウッドにおいて、ウッドショックの影響を受けた前年度から販売価格の値上げを行い、1棟あたりの販売単価と売上総利益率が上昇したことにより営業損失が縮小しました。株式会社ケイディアイでは、不動産市場が鈍化し販売戸数が減少したことで営業損益は減少し、損失計上となりました。株式会社ジェイウッドの損益改善が株式会社ケイディアイの損失悪化を補った結果、住宅事業全体の営業損失は前年同期比で同水準となりました。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高1,264百万円（前年同期比7.8%減）、営業損失198百万円（前年同期営業損失197百万円、株式会社ケイディアイののれん償却額7百万円を含む）となりました。

#### 美容・健康事業

化粧品業界は、マスク着用緩和と新型コロナウイルスの5類感染症への移行を機に、メイクアップ及びアンチエイジング等のスキンケアの需要やインバウンド消費が増加、また、外出の増加に伴い使用機会が増えているフレグランスに対する需要も高まっており、業界全体に持ち直しの兆しがみられました。

株式会社JIMOSでは、「SINN PURETÉE（シンピュルテ）」の卸売での売上高が増加したことや、株式会社豆腐の盛田屋を2022年7月に吸収合併した影響で、売上高は前年同期比で増加しました。

株式会社ベルエアーでは、会員数減少により売上高は前年同期比で減少しました。

株式会社アップセールでは、EC販売の価格競争が激化したことによる販売量の減少により、売上高は前年同期比で減少しました。

株式会社トレミーでは、化粧品市場の回復に伴う既存顧客からの受注増加に加え、大手販売先からの新規受注があり、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。

損益面では、株式会社トレミーの売上高が増加したことに加え、グループ会社間のオフィス共用やコストコントロールが寄与し、美容・健康事業全体の営業利益は前年同期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高1,638百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益25百万円（前年同期営業損失41百万円、株式会社JIMOS、株式会社ベルエアー、株式会社アップセールと株式会社トレミーののれん償却額等50百万円を含む）となりました。

## （2）財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、35,707百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,028百万円減少しております。これは主に、未成工事支出金が367百万円、販売用不動産が296百万円増加した一方で、現金及び預金が3,482百万円減少したことによるものであります。

### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、14,425百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,105百万円減少しております。これは主に、未払法人税等が784百万円、買掛金が429百万円減少したことによるものであります。

### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産額は、21,281百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,922百万円減少しております。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と配当支払の結果、利益剰余金が1,201百万円減少、及び自己株式の消却により資本剰余金が514百万円減少したことによるものであります。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の実績は軽微なため記載しておりません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,306,750	23,306,750	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,306,750	23,306,750	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)	1,000,000	23,306,750	-	6,729	-	3,378

(注) 自己株式の消却による減少であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,699,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,588,100	225,881	-
単元未満株式	普通株式 19,550	-	-
発行済株式総数	24,306,750	-	-
総株主の議決権	-	225,881	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)と「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式136,100株(議決権の数1,361個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	1,699,100	-	1,699,100	6.99
計	-	1,699,100	-	1,699,100	6.99

(注) 自己株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式数136,100株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,029	7,546
受取手形及び売掛金	5,393	4,725
商品及び製品	2,310	2,284
販売用不動産	3,528	3,824
未成工事支出金	395	763
原材料及び貯蔵品	421	405
その他	1,921	2,602
貸倒引当金	124	125
流動資産合計	24,875	22,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,380	4,324
土地	2,202	2,202
その他(純額)	1,641	1,673
有形固定資産合計	8,225	8,200
無形固定資産		
のれん	452	500
その他	1,024	955
無形固定資産合計	1,477	1,455
投資その他の資産		
差入保証金	1,700	1,640
その他	2,703	2,668
貸倒引当金	246	286
投資その他の資産合計	4,157	4,021
固定資産合計	13,860	13,678
資産合計	38,735	35,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,064	1,634
短期借入金	2,400	2,400
1年内返済予定の長期借入金	1,547	1,457
未払法人税等	889	104
未成工事受入金	419	979
賞与引当金	787	437
引当金	169	143
その他	3,193	3,622
流動負債合計	11,470	10,780
固定負債		
長期借入金	2,195	1,841
引当金	7	7
退職給付に係る負債	189	198
資産除去債務	516	527
その他	1,152	1,070
固定負債合計	4,060	3,645
負債合計	15,531	14,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金	3,894	3,379
利益剰余金	14,414	13,212
自己株式	1,262	1,443
株主資本合計	23,775	21,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	279	253
土地再評価差額金	860	860
為替換算調整勘定	9	10
その他の包括利益累計額合計	571	596
純資産合計	23,204	21,281
負債純資産合計	38,735	35,707

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	11,702	11,941
売上原価	5,625	5,795
売上総利益	6,077	6,146
販売費及び一般管理費	6,321	6,309
営業損失 ( )	243	162
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	6	7
受取家賃	51	41
その他	22	15
営業外収益合計	82	64
営業外費用		
支払利息	13	10
為替差損	2	1
地代家賃	53	41
その他	0	4
営業外費用合計	69	58
経常損失 ( )	230	157
特別損失		
固定資産処分損	0	3
特別損失合計	0	3
税金等調整前四半期純損失 ( )	231	161
法人税、住民税及び事業税	75	97
法人税等調整額	47	14
法人税等合計	28	82
四半期純損失 ( )	260	244
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	260	244

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失( )	260	244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	25
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益合計	103	25
四半期包括利益	363	269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363	269
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社クリクラ長崎の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社であったナックススマートエネルギー株式会社は、当社連結子会社であるエースホーム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、吸収合併の効力発生日と同日付で、存続会社であるエースホーム株式会社をナックハウスパートナー株式会社に社名変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、株式会社キャンズの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2023年6月30日としているため、当第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
930百万円	890百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	254百万円	360百万円
のれんの償却額	43百万円	40百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	654	29.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	678	30.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月16日付で自己株式を1,000,000株の取得を行いました。当該自己株式の取得により、当第1四半期連結会計期間において自己株式が967百万円増加いたしました。

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で自己株式を1,000,000株の消却を行いました。当該自己株式の消却により、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が514百万円、繰越利益剰余金が271百万円及び自己株式が786百万円減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が3,379百万円、利益剰余金が13,212百万円及び自己株式が1,443百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	美容・健康 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,458	4,081	1,302	1,371	1,487	11,702	-	11,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	-	-	5	6	6	-
計	3,459	4,081	1,302	1,371	1,493	11,709	6	11,702
セグメント利益又は損 失( )	125	414	193	197	41	108	351	243

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 351百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 370百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

・報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	美容・健康 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,600	4,380	1,072	1,264	1,624	11,941	-	11,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	1	-	13	16	16	-
計	3,600	4,381	1,073	1,264	1,638	11,958	16	11,941
セグメント利益又は損 失( )	259	408	295	198	25	200	363	162

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 363百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 380百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

・報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「レンタル事業」セグメントにおいて、株式会社キャンズの株式を取得したことにより、当第1四半期連結累計期間にのれんが85百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

(株式取得による会社等の買収)

2023年5月26日付で株式会社キャンズの全株式を取得することの株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キャンズ  
事業の内容 原状回復工事  
資本金の額 10百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は1971年に株式会社ダスキンのフランチャイズ加盟店として創業して以来、「暮らしのお役立ち」を軸として、積極的な事業領域の拡大を行ってまいりました。2020年10月に公表した中期経営計画においては、経営資源の再配置や積極的な投資実行によるグループ全体の発展と成長を目指しております。今回株式を取得する株式会社キャンズは、神奈川県内において不動産会社・不動産管理会社と提携し、賃貸物件等の原状回復工事・空室清掃全般を中核事業としております。株式会社キャンズの子会社化により、ハウスクリーニング事業の拡大、原状回復工事の内製化による外注費抑制、法人営業部の強化等に繋がります。また、早期にビジネスモデルを確立し、施工エリアの拡大を図ります。

(3) 企業結合日 2023年5月26日(みなし取得日 2023年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称 変更ありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社キャンズの全株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年6月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	192百万円
取得原価		192百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 85百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	136 百万円
固定資産	10
資産合計	147
流動負債	39
固定負債	1
負債合計	40

(連結子会社間の吸収合併)

2023年4月1日を効力発生日として、当社の100%連結子会社であるエースホーム株式会社を存続会社とし、同じく当社の100%連結子会社であるナックスマートエネルギー株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

また、吸収合併の効力発生日と同日付で、存続会社であるエースホーム株式会社をナックハウスパートナー株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業(存続会社)

名称 エースホーム株式会社

事業の内容 建設工事の請負、設計、施工、監理、コンサルティング業務、及び左記を事業目的とする  
フランチャイズ加盟店に対する経営指導

被結合企業(消滅会社)

名称 ナックスマートエネルギー株式会社

事業の内容 省エネ関連商材の販売、施工

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

エースホーム株式会社を存続会社、ナックスマートエネルギー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ナックハウスパートナー株式会社

(5) その他の取引に関する概要

当社グループは、「暮らしのお役立ち」として「消費者のお困りごとを担う」を軸とした事業を手掛けております。エースホーム株式会社は住宅フランチャイズ本部として商品開発と加盟店サポートを、またナックスマートエネルギー株式会社は太陽光発電システムを中心とした省エネ関連商材の販売、施工を主として事業を展開してまいりました。

本合併後は、経営体制を刷新するとともに、一層の経営合理化・効率化および内部体制の強化を実現し、提供価値の向上を目指します。また、両社サービスのシナジー効果を最大化することで脱炭素社会の実現に向けたサービスを提供してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	クリクラ 事業	レンタル 事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	美容・健康 事業	
直営店(クリクラ)	2,411	-	-	-	-	2,411
加盟店(クリクラ)	1,047	-	-	-	-	1,047
ダスキン	-	3,002	-	-	-	3,002
with(害虫駆除機のレンタル・販売)	-	510	-	-	-	510
ノウハウ商品販売	-	-	559	-	-	559
建築部資材の販売・施工	-	-	701	-	-	701
不動産(建物・土地)の販売	-	-	41	1,370	-	1,412
美容健康商材の販売	-	-	-	-	1,487	1,487
その他	-	568	-	1	-	569
顧客との契約から生じる収益	3,458	4,081	1,302	1,371	1,487	11,702
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,458	4,081	1,302	1,371	1,487	11,702

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	クリクラ 事業	レンタル 事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	美容・健康 事業	
直営店(クリクラ)	2,527	-	-	-	-	2,527
加盟店(クリクラ)	1,072	-	-	-	-	1,072
ダスキン	-	3,123	-	-	-	3,123
with(害虫駆除機のレンタル・販売)	-	521	-	-	-	521
ノウハウ商品販売	-	-	377	-	-	377
建築部資材の販売・施工	-	-	694	-	-	694
不動産(建物・土地)の販売	-	-	0	1,264	-	1,264
美容健康商材の販売	-	-	-	-	1,624	1,624
その他	-	735	-	0	-	736
顧客との契約から生じる収益	3,600	4,380	1,072	1,264	1,624	11,941
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,600	4,380	1,072	1,264	1,624	11,941

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失( )	11円60銭	11円11銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	260	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	260	244
普通株式の期中平均株式数(株)	22,440,654	21,965,914

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員報酬 B I P 信託口」が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第 1 四半期連結累計期間136,160株、当第 1 四半期連結累計期間136,160株)。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

株式会社ナック

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。